

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年12月1日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

まず、12月4日ですが、非公開の臨時会がございます。

議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の結果の報告です。

11月29日の水曜日、今週の水曜日に引き続きまして柏崎刈羽原子力発電所の追加検査に係る報告書について議論を行う予定となっております。

次に、審査会合、会見などの日程で、12月7日の案件、5番目の第1209回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。対応は杉山委員です。

議題は4つ大きくございまして、議題の1が、中国電力株式会社島根原子力発電所の保安規定変更認可申請についてです。

島根原子力発電所については、今年の8月30日に2号炉の設計及び工事の計画の認可が行われております。保安規定の変更認可申請は、平成25年に申請が行われておりますが、本体施設の審査を踏まえまして今年1月31日に補正の申請が行われました。前回、3月28日に概要の聴取を行っておりますが、今回はそれについて審査を行うというものでございます。

議題の2は、北海道電力株式会社泊発電所3号炉の設計基準への適合性についてです。

泊発電所3号炉については、10月31日の審査に引き続き防潮堤など津波に対する対策について審査が行われることが予定されております。

議題の3は、東北電力女川原子力発電所2号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置等に係る設置変更許可の申請の審査です。

女川原子力発電所の第3電源については、設置変更許可申請が7月4日に提出されました。前回、9月7日に審査を行っておりますが、今回は審査会合で規制庁が出したコメントについて回答を得る予定となっております。

議題の4は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に係る設計及び工事の計画の認可申請等の審査についてです。

東海第二発電所の第3電源については、8月31日に設計及び工事の計画の認可申請が行われております。9月28日に概要の説明を受けておりました、今回は引き続き具体的な説明を受けていく予定となっております。

次に、6番目の案件ですが、同日、第160回放射線審議会の総会が行われます。対応は児嶋長官官房審議官です。

議題は、これも4つでございまして、議題1は「眼の水晶体の等価線量限度の見直しに係るフォローアップについて－医療従事者の被ばく低減に向けた取組と被ばく線量の状況について－」でございまして。

眼の水晶体の等価線量限度については、ICRP（国際放射線防護委員会）が2011年に年間50mSvと厳しく設定するように勧告をしておりました、日本では、2021年4月に電離則の基準が改正されております。今回は基準改正を踏まえまして、令和8年まで取れている経過措置期間を踏まえまして、現場の状況についてフォローアップを行うというものでございます。

議題の2は、実用量の新たな定義の概要及び取り入れに当たっての課題等についてでございます。

人の被ばくを評価するときには、全身の実効線量や臓器の等価線量を用いますが、これらは測定で直接分かるものではなくて、科学的に決めた係数を掛けて評価を行うため、評価に時間がかかるという点がございまして。そのため、現場で防護措置を取るために、サーベイメーターとか線量計で測定する量というのを、安全を考慮して定義しておりましたこれを実用量と呼んでおります。これについて、国際放射線単位測定委員会がより実効線量に近い形となるように定義を見直しておりました、2031年のICRP勧告で、この新たな定義の採用について提言が出るのが検討されております。この実用量の見直しを行った場合の課題について議論を行うというものでございます。

議題の3は、屋内ラドンの今後の検討の進め方についてです。

屋内ラドンについては、一般住居や職場の状況を調査した上で対策レベルを検討するという方針となっております、その調査や検討の進め方について議論を行うことが予定されております。

議題の4は、第7回ICRP国際シンポジウムの報告です。

今年11月6日から11月9日にかけて開催されましたICRPの国際シンポジウムについて、共催したQST（量子科学技術研究開発機構）から報告を受けることが予定されております。

12月8日、7番目の案件、第1210回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は石渡委員です。

議題の1は、北海道電力株式会社泊発電所3号炉の津波評価についてです。

泊3号炉については、津波の組合せについての審査が行われております。前回10月20日の審査で、上昇側の水位についておおむね議論が終わっておりますので、今回は下降側の水位について議論が行われることが予定されております。

議題の2は、日本原子力発電株式会社敦賀発電所2号炉の敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の活動性についてです。

敦賀原子力発電所のK断層の活動性については、11月10日に引き続き議論が行われることが予定されております。

最後に委員の視察の日程です。

田中委員が12月7日、それから、12月8日に1F（福島第一原子力発電所）の現地視察を行います。事故分析のために5号炉、そして、2号炉を視察されるほか、化学分析棟、プロセス主建屋、ALPS処理水（多核種除去設備等処理水）の海洋放出設備、減容処理施設などを視察される予定となっております。

本日の案件は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—